

## ◇ 新型コロナウイルス対策について～お願い ◇

2019年12月に中国武漢で重篤な肺炎が発生し、原因として新しいコロナウイルスが検出され、ご存じのとおり国内でも日々感染者が増えています。

WHO(世界保健機関)は、2020年1月30日に新型コロナウイルスによる肺炎を「国際的に懸念される公衆衛生の緊急事態」と宣言しました。

当社は、公共性の高い業務を行っており、一人が感染しただけでも場合によっては2週間の業務停止となります。

つきましては、次の予防対策を実施します。

不便をかけることがありますが、**緊急事態**であることを理解していただき、協力をお願いいたします。

### ～ 予防対策 ～

- 1 主たる感染経路は飛沫感染と接触感染と考えられているので、外出先からの帰社時や昼食前などこまめに石鹸やアルコール消毒液などで手を洗ってください。
- 2 咳などの症状がある人は、咳やくしゃみを手で押さえると、その手で触ったものにウイルスが付着し、ドアノブなどを介して他の人にうつす可能性がありますので、咳エチケット（咳・くしゃみをする前にマスクやティッシュ・ハンカチ、袖を使って、口や鼻を押さえること）を徹底してください。
- 3 発熱（37.5度以上）した場合は、原則自宅待機とします。発熱がなくても体調不良の兆候が見られる場合にも出勤をさせない場合がありますので、体調不良時には必ず会社に報告してください。
- 4 勤務以外も含めて不特定多数の人が集まる場所（ショッピングモール、パチンコ、外食、飲み会、その他混み合った場所、屋内や乗り物などの換気が不十分な場所）には行かないでください。病院などにどうしても行かなければならない事情がある場合は、事前に会社に報告・相談の上、必ず万全の態勢をとって行ってください。

※現在までに、弊社が実施している対策について

・毎年12月初旬～3月下旬まで（会社から支給）

- 1 インフルエンザ予防対策として、マスクの着用
- 2 指先除菌アルコールの設置
- 3 手洗い用石鹸、うがい薬、消毒液
- 4 次亜塩素酸水を使った消毒作業（テーブル、ドアノブ、車内、ハンドル等）
- 5 休憩室、事務所に空気清浄機の設置（ウイルス除去装置付き）

これらのことは、インフルエンザ予防として5年以上前から実施しておりますが  
今回の新型コロナウイルスにも少しは役に立つかと継続中です。

ただし、マスク及び消毒液に関しては確保が難しい状況です。

以上

有限会社 太良クリーンセンター

代表取締役 築地 孝